

交通死亡事故発生

車両と歩行者の事故

発生日時 令和6年8月14日（水） 午後9時33分ころ
発生場所 八幡西区穴生2丁目 県道有毛引野線の道路上
発生状況 道路を直進する車両が、横断歩道を横断中の高齢女性に衝突し、歩行者の高齢女性が死亡しました。



八幡西警察署管内で、
令和6年中 3件目
の交通死亡事故が発生しました。
今回の事故は、
四差路交差点
で発生しています。
悲惨な事故の発生を防ぐため、
次の点に注意してください。

～事故防止のポイント～

【ドライバーの方】 安全運転の励行！

- 「だろう」運転ではなく、「かもしれない」運転を心掛けましょう。
- 脇見、スピードの出し過ぎ、車間距離を詰める等、重大交通事故に繋がる危険な運転を絶対しないようお願いします。

【歩行者の方】 交通ルールを守る！

- 横断する時は、横断歩道がある場所では必ず、横断歩道を利用しましょう。
 - 横断歩道では、左右をよく見て、合図を出し、安全を確認して渡りましょう。
 - 信号機のある横断歩道では、青信号になってから必ず渡るようにし、点滅していたり赤信号の時は、危ないので絶対渡らないようにしましょう。
 - 外出する時は、周囲から早めに発見されやすくするため、明るい服装や反射材を着用しましょう。
- ※ 横断中の死亡事故の約9割が、「高齢歩行者（65歳以上）」となっています。

【令和5年中】